

これまでの意見等の整理について

★…新たな基本方針において、新たな視点で推進すべき事項

◎…新たな基本方針において、重点的に推進すべき事項

事 項	これまでの意見等	論点整理
1. 消費関係 (1) 消費構造等の変化に対応した対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 新たな基本方針では、<u>消費の立場から、ターゲットをどこに置くのかをはっきりさせる必要がある。今、果実を食べている人に向けた方針なのか、これから食べ手を増やすための方針なのかで考え方方が変わる。家族の有無や、外食・中食、職場など、様々な場がある。どの場、機会を増やすのか、まず一番に食べやすさ、日常に果物がある環境を整えることが重要。戦略としては総量を増やす視点を持っていただきたい。</u>【第1回：委員】 果実は将来性のある産業と考えている。需要を増やすためには、<u>今食べていない人はなぜ食べていないかの理由を掘り下げれば、情勢変化に対応できていないがために消費が減退しているという理由がより鮮明になる。</u>【第1回：委員】 果実については、<u>消費だけでなく生産との関わりの中で一体的に議論することが必要。従来は、消費者の嗜好に対応するため、生産者は大きくて高品質な果実生産を指向してきたが、りんごの丸かじりのようにこれと矛盾する嗜好も出てくるなど、これまでのような供給側の議論だけでは限界がある。流通・マーケティングは多様化してきており、これに対応するためには市場流通だけでなく、直売所なども含めて広い視点で検討することが必要。</u>【第3回：委員】 ヨーロッパでは、<u>日本と異なり果実を食べることが当然の習慣。そのうえで、消費者が果実を買う時の意識、買い方等を踏まえて、様々なポジショニングの果実が生産されている。日本でも消費地へのルートをどのようにつなげていくかが重要。消費者のニーズに向けた生産をしていくことが重要で、消費の立場を考えることが必要。</u> <p>【第1回：委員】</p>	<p>★ 従来から果物消費拡大対策は、マスメディアやイベントを利用した宣伝活動等を主体として実施。その中で、<u>流通構造の変化に即応した流通経路に果物を乗せることにより消費拡大対策の実効性を高める</u>必要。このため、単なる消費拡大対策から、<u>生産・流通対策と一体となった「総合的な果実の消費対策」を推進</u>する必要。</p> <p>◎ 台頭するコンビニ流通を活用し、<u>果実の小分けや1個売り、カットフルーツ等で販売するサプライチェーンを構築</u>する必要。</p>
(2) 対象を明確にした消費対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 消費のターゲットをどの年齢層に置くのかにより、考え方は大きく変わる。消費を進めるには、<u>果実が日常的にある環境を整えるべき。</u>【第1回：委員】 「毎日くだもの200グラム運動」は浸透していない。<u>食事バランスも踏まえ、他の食品と合わせた食育の取組を進めるべき。</u>【現地調査：生産者】 果樹は各産地で様々な品目が生産されているので、<u>学校給食で各産地の果物を提供できる仕組みをつくるべき。</u>【第3回：委員】 小中学校の食育に取り組んでいるが、なかなかうまくいっていない。<u>みかんに代わる食べ物が何でも手に入るのが大きな理由。若い人にこそ食べてもらう取組が必要。</u>【現地調査：生産者】 果物の消費が減っているというが、自分の果樹園では、<u>贈答用購入から自家消費用に購入する人が増えてきている</u>と感 	<p>★ 「毎日くだもの200グラム運動」のこれまでの成果や課題を整理した上で、<u>嗜好品としての果物から脱却し、野菜のような必須食材に位置付けるための新たな運動の方向性について整理</u>することが必要。</p> <p>◎ 果実の健康上の有効性については、果糖が肥</p>

じており、異なる印象を受ける。【第3回：委員】

- ・ 果実の摂取量が少ない30歳代の消費者が、年をとると果実を食べるかといえば疑問。その他の嗜好品と競合したうえで果実を食べてもうには、消費者に常に手にとってもらえるような安定供給が必要。【第1回：委員】
- ・ 果実の潜在需要は大きいと認識しており、自分の職場でも箱入りみかんは大人気。「デスクdeみかん」キャンペーンのような働き盛り世代向けの取組は、需要の掘り起こしに効果的であり、もっと力を入れることが必要。【第2回：委員】
- ・ 「デスクdeみかん」の紹介があったが、学校栄養士や給食、社員食堂等を切り口にして、次の突破口が引き出せる。果物は自分たちにとっての必需品だと考え方を切り替えさせが必要。【第3回：委員】
- ・ 一家団らんの機会も減少していく中で、若い人に食べてもらうには、カットフルーツがよい切り口になるのではないか。

【第3回：委員】

現 状

- ・ 果実は、「おいしさ」だけでなく、「値頃感がある」、「適量を買える」、「すぐに食べられる」ことが求められているが、他の嗜好品である飲料・菓子のようには消費者ニーズに応えられていない状況。
- ・ 1日当たりの摂取量は110gと横ばいで推移しており、目標(200g/日)の半分程度。20~40歳代の摂取量が60g台と特に少ない。また、食料支出に占める果実の割合が減少する一方で菓子類、飲料は増加傾向。

満につながるなどの消費者等の誤解を解消するとともにその理解を向上させるため、科学的知見から果実の健康上の有効性を検証するための医療関係有識者等との意見交換を通じたネットワークの構築を推進することが必要。

◎ 産地側の対応と消費者ニーズのギャップを検証し、需要拡大のための対策を講じる必要。

- ・ 贈答用の高品質果実だけでなく一般消費者の日常的な消費への好適品も重視する必要。
- ・ 地場産果実の地域における需要拡大(学校給食等)には生産者も取り組む必要。

(3) 食育の一層の推進

- ・ 食習慣の原点は、幼少期の食育にある。子供の頃に果物の生産現場を見てもらうことが必要。【第3回：委員】
- ・ 幼少期に食べ物の嗜好性が決まるので、その中に果物をどのようにして織り込んでいくか。果樹は各産地で様々な品目が生産されているので、学校給食で各産地の果物を提供できる仕組みを作っていくことが必要。【第3回：委員】
- ・ 子供の頃から、果物を食べさせると、大人になっても、自然と食べるようになっているという話がある。果物を食べる習慣がベースであると考えている。最近は、時間がないなど、環境が変化している中で、給食なり、道徳なり、教育の中で果実を食べる習慣を作っていくことが必要。【第1回：委員】
- ・ 年をとると果実を将来的に食べるようになるかといえば疑問。その他の嗜好品と競合したうえで、果実を食べてもうには、消費者に常に手にとってもらえるような安定供給を可能にすることが必要。【第1回：委員】
- ・ 農家としては、日頃の作業を考えると果物の価格は決して高いとは言えない。子供に収穫体験してもらったり、栽培作業を見てもらうことが必要。【現地調査：委員】
- ・ りんごの場合は、高齢の方が多く食べており、いかにして若い人の食べる機会を増やすかが重要。子供の頃に果物を食べていない人は、年をとつても食べない。【第3回：委員】
- ・ 生産量・価格が低下している背景には、やはり消費が減退していることがある。JAでも、小・中学校での食育の取組も行っているが、なかなかうまくいっていない現状。日本にいえば、みかんに代わるもののが何でも手に入るのが大きな理由である。若い人が料理をしなくなっているが、そういった若い方にこそリードして、食卓を豊かにしてほしい。

【現地調査：生産者】

◎ 果実摂取の習慣化を目指した取組では、食育食習慣の原点である幼少期に生産現場を見てもらうなどの食育を推進することが重要。

★ 果実の摂取と肥満に関する誤解の解消や理解向上に向け、果実の健康上の有効性を整理し、学校教育を通じて幼少期から摂取促進することが重要。このため、医療関係者等と連携し、科学的なエビデンスを収集・整理し、これに基づいた教育現場での啓発活動を推進することが必要。

★ 地産地消の運動を促進するとともに、地場産地から業務用果実として学校給食に低成本で供給できるサプライチェーンを構築することが必要。

◎ 特に、若年層にもっと食べもらうための対策を検討するとともに、少子高齢化の進展により高齢者にも食べやすい果実や果実加工品の開発及び提供方法の検討も必要。

<p>(4) 果実加工品への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> 一家団らんの機会も減少していく中で、<u>若い人に食べてもらうには、カットフルーツの供給を進めるべき。</u>【第3回：委員】 カットフルーツは以前から期待はされているが、なかなか伸びていない。<u>どのような課題があるのか整理が必要。</u>【第1回：委員】 <div data-bbox="489 444 2312 871" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>現 状</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケート調査によれば、近年、消費者の需要が増えたと感じている食品小売業者は8割にのぼる。他方、カットフルーツを取り扱っていない業者は、販売しきれることやカットに手間がかかること等をその理由としている。 また、カットフルーツの取扱いを増やすには、果実の種類を増やす等アイテム数を増やすこと、皮むき等の作業の簡便化等が挙げられている。 関係者の聞き取りによれば、カットフルーツの加工は小売店舗のバックヤードで行う場合が多く、加工工程のアウトソーシング化も検討する必要。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> 自動販売機で生鮮果実が販売されるなど、<u>若者をターゲットにした新しい動き</u>が見られることを受け、<u>若い世代の消費拡大を図るための販売形態の見直し</u>（コンビニや量販店におけるカットフルーツや食べきりパック、丸かじりりんご等の<u>買いやすさや食べやすさを重視したアイテム</u>を増やすこと等）が必要。 地域特産果実を使ったスイーツや濃縮還元ではないストレート果汁等の関連商品を増やすなど、<u>加工品需要に応じた商品開発及び供給体制の整備</u>が必要。
<p>(5) 原産地表示等の食品表示制度への対応</p>	<ul style="list-style-type: none"> <u>果樹には効能、機能性成分</u>というものがある。果実を売る場合、<u>それぞれの機能性、効能、嗜好</u>というものをしっかりと打ち出していくことが必要。【第1回：委員】 果物を購入する動機として、その機能性成分がある。<u>果物の機能性表示</u>については、<u>その効果をどこまで表示できるかを国で示すべき。</u>【第3回：委員】 機能性や効能性を打ち出しすぎると、<u>食べ過ぎる不安感から控える人もいるので、注意が必要。</u>【第1回：委員】 果物の機能性表示については、<u>消費者から信頼できる表示制度を構築すべき。</u>【第3回：委員】 表示の問題として、カットフルーツは外国産の果物が多い。<u>国産の果物を使用するためにはどのような対応をすべきか考えることが必要。</u>【第3回：委員】 <div data-bbox="489 1635 2312 1931" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>現 状</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度中の措置に向けて検討されている食品の新たな機能性表示制度により、生鮮果実の機能性成分の表示が可能となり、特にうんしゅうみかんのβ-クリプトキサンチンについて、骨密度低下予防等の効果を表示できるようになると期待。 また、現行の加工食品の原料原産地表示制度についても、新たな食品表示基準の目途がついた段階から、そのあり方について検討することとされており、その検討に備え、関係団体を通じた表示実態調査を予定。 </div>	<p>★ <u>機能性成分等の果実の健康に関する情報発信の推進</u>に向けては、機能性成分の健康増進に係る研究が進んでいる<u>うんしゅうみかんに含まれるβ-クリプトキサンチンの機能性表示</u>に向けた取組を強力に推進する必要。</p> <p>★ また、その他の果実の機能性成分の表示に向けて、<u>りんごのプロシアニジン</u>（生活習慣病の予防が期待）等の<u>機能性に関するエビデンスの蓄積や成分の定量方法の標準化</u>等、関係者が一体となって進める必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> 果実加工食品の原料原産地表示については、その義務化に向けて、<u>関係行政機関・団体と調整しつつ、積極的に進める必要。</u>

2. 生産関係

(1) 新たな果樹経営への支援

① 農業経営モデルの策定

- 将来の果樹経営をどのようにすべきかを明確にすべき、そのためには、しっかりした経営展望モデルの作成が必要。専作経営では高品質な生産が必要。ただし、今後は、生産技術だけでなく、経営能力も高めることが重要。【第1回：委員】
- 農家は、様々なコストを削って収益を得ている。加工用栽培といった経営展望を提示してもらいたい。また、複合経営についても、丁寧な経営展望や経営モデルの作成が必要。【第1回：委員】
- 果樹は他の品目に比べて専業農家が多い。中山間をどうするのかという議論があるが、中山間を支える果樹農業へのテコ入れを進めるためには、若い人が必要。中山間にあっては、この程度の所得ならやってみようという経営展望の作成が急務。【第1回：委員】
- 山間地での農業は、鳥獣害が問題。山間地の果樹は観光農園、オーナー制農業等に変わってきている。大量に生産できないので、その中でどうやっていくのか、経営展望が必要。【第1回：委員】
- 果樹はハンデのある環境でがんばっている品目。中山間地域で、果樹農業を行うことで一定の所得や雇用が生まれるといった効果があり、果樹農業への一層の支援が必要。【第2回：委員】
- りんご経営の植栽面積規模別の部門所得のグラフに関し、3ha以上の高収益グループでは規模拡大しても収益性が高くなっている要因について、単収や所得も含めて詳細に分析することが必要。【第2回：委員】
- 栽培品種の数を増やすことで、経営面でよくなったなどの効果はあったか。果樹農家は収入が少ないと聞くが、そういった話が広がること自体が担い手離れにつながっているのではないかと思う。【現地調査：委員】
- 品目毎に、マーケット状況はどうであるかと分析した上で、生産量を維持していくことが重要。価格は、流通過程の口率で変化し、また棚持ちのよいものは安く販売される傾向がある。産地を維持するためにはコストを下げる必要がある。他方、労働力を確保する必要もあり、そのためにはどのような経営がよいかを考える必要がある。【現地調査：委員】
- 直売するか、あるいはJAに出荷するなど、販売形態によって収入は大きく変わる。手取りも年々減少しており、収入が変わらなくても個々の農家所得が増大するような方法を考えることが必要。【第2回：委員】
- 加工用果実をどのように生産しているのか、複数品目をどのように組み合わせて生産するか等、より細かい生産・経営状況を示すことで今後の経営のヒントとすべき。【第1回：委員】
- 燃油コストや流通コストが高まっており、収益が上がらなくなっていることへの対応が必要。【第2回：委員】

★ 新たに策定する農業経営モデルに基づき、担い手となる果樹農家への施策を集中的に推進する必要。

- 国は果樹農家の所得向上を実現するため、省力化・高品質化技術と優良品種を組み合わせ、品目・地域毎に果樹経営の具体的な農業経営モデルを作成する。
- 都道府県は、国が作成した農業経営モデルを踏まえ、地域の特性を加味した果樹農業振興計画を策定し、さらに各果樹産地は、果樹産地構造改革計画に地域の振興品種や導入すべき技術をはじめとした詳細な経営目標を策定する。
- 国は果樹産地構造改革計画に沿って、改植、技術導入、担い手確保に係る施策を集中的に推進する。

② 果樹経営のキャリア展望の策定

- 企画部会の中でどれくらいの期間で一人前の農家になれるのか、短期的なスパンではなく、長期的なキャリアパスを示すという話が出た。たとえば、民間企業であれば、概ね何年で一人前のサラリーマンになり、そこから何年で管理職になるなどのキャリアパスがある。そういうものを考える際に、消費の減退や高齢化など様々な問題がある中で、一人前のプロ農家になるのに、どのくらいの時間や費用が必要となるのか検討することが必要。【現地調査：委員】
- 高齢になって果樹をやめていく農家がある中で、担い手として、研修等をしながら、後継者を育てていっているが、育てていくだけではダメで、望みを持てるような仕組みを描いていかなければいけない。【第1回：委員】

★ 国は果樹の特性に応じたキャリアプランを提示することとし、経営展望の作成にあたっては、永年性作物という果樹の特性を鑑み、若手が安心して就農しやすいロードマップを示すため、就農～担い手に至るステップごとの果樹経営キャリアプランを提示する必要。

<p>③次世代への承継の対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 果樹園地のような経営資源では、<u>継承者がなかなかいないのが現状なので、経営資源をつぶさないための人的支援の仕組み</u>も必要。【第1回：委員】 新たな基本方針については、<u>次世代への継承について明記していくことが必要。今後の中山間地の果樹では、どのように農地集積し、どのような経営をしていくのか提示することが必要</u>。果樹は一年一作であり、新規参入の方が一人前となるのに3～5年かかる。こういった<u>人材育成についてもしっかり国の方で施策を考えてほしい</u>。【第1回：委員】 <u>新規就農者を指導すると、つきっきりになってしまって、指導体制の整備が重要</u>。【第1回：委員】 青森県では、年々栽培面積が減って400haになっているが、生産量を下げずに頑張っている。<u>後継者を育成できる環境づくりを整備することが急務</u>。【第1回：委員】 園地集積を進めるだけでなく、新規就農支援や改植支援も含めて、<u>後継者を元気づける支援策にしてほしい</u>。特に、新規就農については、<u>単にお金を給付するだけでなく、経営として成り立つような支援が必要</u>。【第2回：委員】 高齢化と生産性の関係については、<u>一長一短がある</u>。高齢の方は素晴らしい技術を持っており、良いみかんを作る一方で、<u>やはり肉体的な部分ではしんどい部分がある</u>。若い人がどんどん改植して面積を広げても、技術がないため良いものが作れず、そこで結局同程度になる。【現地調査：生産者】 若い人が果樹農業にチャレンジするためには、<u>色々な主体が様々な条件下でこうがんばれば、この程度の所得になるとといった姿を示すことが必要</u>。また、<u>果樹園地のような経営資源を円滑に継承する仕組みが必要</u>。【第1回：委員】 若者が果樹農業に取り組みたいと思えるような<u>希望の持てる環境づくりが必要</u>。【第1回：委員】 果樹は1年1作であることから、後継者や次世代の農業者を育てるには、<u>最低3～5年間の研修を受けさせないと収益をあげることは困難</u>。また、独立しても、<u>人・農地プランに位置づけることが困難</u>。【第1回：委員】 かんきつ農家の後継者育成では、<u>国の研修は大きな役割を果たしてきた</u>。研修に参加することで全国的なネットワークができ、<u>卒業後も全国で情報共有できるようになっている</u>。【現地調査：委員】 新規就農者を指導する立場にあるが、自分の作業時間を削って教えることになるため、<u>このような指導者に対する支援が必要</u>。【第1回：委員】 どのくらい儲けられるか、どれくらいで経営が見通せるようになるかは人それぞれであり、就農後、<u>経営が安定するまでの支援が必要</u>。経営についての意識があれば、<u>短期間で地域のリーダーにもなれる</u>。【現地調査：生産者】 	<p>★ 果樹の特性を踏まえた新規就農施策を実施する必要。 (研修への対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規就農後、独立できるまでの研修に係る<u>受入農家側、試験研究機関、普及組織を巻き込んだ提案</u>を検討。 (農地継承への対応) 未収益期間を伴う永年性作物であることを考慮し、<u>各産地協議会が農地の受け渡しを円滑に行えるような体制を作り、農地中間管理機構と連携</u>して、後継者への園地貸出しを行う。 <p>★ 具体的には、<u>新規就農者がジャストタイムで営農を開始できるような園地の準備・確保</u>について、<u>農業者団体や農地中間管理機構と連携した施策</u>を行う必要。</p>
<p>④人的確保への対策の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 雇用の問題として、早和果樹園では収穫期の臨時雇用や常勤パートをうまく利用されているが、<u>加工の常時雇用と収穫期の臨時雇用の確保は、調整が難しい問題</u>であり、<u>人的確保の対応が急務の課題</u>。【第2回：委員】 有田地域では1～2haの規模が多く、2haが家族経営の限界。<u>果樹園地の集積が進んでいない理由としては、規模拡大しても省力化が進まないこと、品質のよい果実を生産可能な園地でないと持とうと思わないこと、園地を分散させておいた方が災害時のリスク分散ができることが挙げられる</u>。現場でも、果樹では出し手、受け手のマッチングに努めているが、思い描いたようには集積が進んでおらず、<u>果樹特有の課題を克服することが必要</u>。和歌山県では、収穫等の季節作業の雇用者を募集するサイトを立ち上げ、「グリーンサポートシステム」として運用している。生産者からの問い合わせも多い状況。【第2回：委員】 <u>雇用をどのようにして確保しているのかが、極めて重要</u>。【現地調査：委員】 	<p>★ 地域に応じた人材確保への取組を推進する必要。 (雇用確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地で進められている季節雇用の確保対策を参考に、柔軟な<u>人材確保を推進</u>する。 ハローワーク等への募集では収穫期の臨時雇用等の人材確保が難しいことを踏まえ、<u>各産地が実施するWEB上の募集、全国・全県的な人材ネットワークの構築を推進</u>する。

- 人材確保には、ハローワークやJAの援農支援の制度を利用しているが、ハローワークで必要な人材を確保するのは厳しい。JAの援農支援で、経験や技術等の条件でリスト化されたパートの中から選ぶが、なかなか条件が合わない。法人格もない個人農家だと研修生との接触が難しく、来てくれない。結局、自分で探した知り合いの方に来てもらっている。
- 【現地調査：生産者】**
- 地域による支援として、短期間ではあるがJAの部会がサポートしてくれる。**【現地調査：生産者】**
 - 勝沼地区には40歳代で構成される若菱会があり、地域の人は地域で育てるという体制が整っている。技術は日々変化しており、適地適作という考え方もあるが、全体的なネットワーク作りと併せ、地域の特色が入るような情報ネットワークが必要。そういったネットワークが作ることができれば、技術的なネットワークではなく、地域的なつながり・文化が醸成されると思う。そうすれば地域として1つの方向に向いた地域の活性化に繋がっていくと思う。**【現地調査：委員】**
 - 果樹では主たる従事者が倒れると収入が途絶えるという現実がある。パートナー同士で支え合ったり、地域での支援、公的な仕組みが必要。**【現地調査：委員】**
 - 私は自分がいなくなったときを考え、経営の担い手がいないという事態を回避するために法人化した。法人化することで互いに補い合って経営が行えるような体制にしている。**【現地調査：生産者】**
 - 果樹は、授粉や摘果作業で一時的に多くの労働力が必要となるが、高齢の夫婦で後継者がいないような農家をどのように支援していくのか考える必要。**【現地調査：生産者】**
 - パートも個別の事情により労働時間が様々であることから、労務管理が難しい。**【現地調査：生産者】**

- (作業受委託)
- 高齢化が進む果樹産地維持のボトルネックとなっている防除作業等の基幹作業について、産地で防除組合を組織し、高齢農家や担い手農家の負担軽減を図る。

⑤園地集積・規模拡大対策の推進

- りんご・みかんの植栽面積規模別の部門所得の分析は大変興味深い。大規模経営されている中でも高収益グループとそうでないグループに分かれるが、農地集積による大規模化がポイントとなっているのではないか。傾斜地や分散した園地が多い果樹では、大規模化を進めるためには、農地中間管理機構をどのように利用して園地集積を行うかが重要。**【第2回：委員】**
 - 改植支援については、代替地への集積が加速するような運用を図ることが必要。また、コスト低減のために、大胆な園地の基盤整備事業と併せた対策を推進することが必要。**【第2回：委員】**
 - 三重県でも果樹の園地集積を進めようとしているが、実施段階の市町村やJAのレベルでは、土地利用型作物と違って、なかなか進まない状況。果実の場合は、農地中間管理機構の利用だけでなく、基盤整備、改植支援等の事業をうまく組み合わせて、園地集積を進めることが必要。**【第2回：委員】**
 - 共同選果場単位で法人化し、担い手を入れて園地を拡大していくのがよいのではないか。この法人に農協が入るのも1つの方法。農地中間管理機構の利用にあっては農協が中心となって、園地の管理を進めていくことが重要。農家も安心して、園地を貸し出すことができる。**【現地調査：委員】**
 - 高齢農家の園地を引き受けているが、老木園が多く改植しないと規模拡大に繋がらない。そういった場合は、改植を前提に県の事業を活用して苗木を生産したりしている。最近は面積も拡大し、香港向けの輸出も始めている。
- 【現地調査：生産者】**
- 農地中間管理機構については、行政が間に入ることで安心して土地を出すことができる。しかしながら耕作放棄地になってしまうとマッチングも困難になることから、和歌山県では、予め目星をつけておいて、共選の出荷量が確保できるようにマッチングを行っている。**【現地調査：委員】**

★ 規模拡大を志向する農家への施策を集中的に実施することし、上記①～④に基づく果樹経営支援対策事業を推進する際、例えば、改植・未収益期間対策の実施に当たり、経営面積を拡大する場合のインセンティブの導入や規模拡大を志向する農家がストレスなく取り組める施策の検討が必要。

◎ これらの取組にあたって、農地中間管理機構と産地協議会、市町村との間で連携して、推進していくことが必要。

	<ul style="list-style-type: none"> 篤農家に離農者の園地を引き受けてくれないと頼まれても、<u>管理が行き届いていない園地は本当は受けたくないのが本音だが、地域では受けざるを得ない</u>という状況もある。【現地調査：委員】 傾斜地や分散した園地が多い果樹では、大規模化のためには<u>農地中間管理機構をどのように利用して園地集積を行うか</u>が重要。また、<u>園地の基盤整備やマルドリ栽培も重要</u>であり、<u>その現状と今後の方向性を提示するべき</u>。【第2回：委員】 園地集積は、果樹農業、特に落葉果樹では難しいと認識。<u>園地集積を進めるだけでなく、新規就農支援や改植支援も含めて、後継者を元気づける支援策が必要</u>。【第2回：委員】 	
⑥耕作放棄地 対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 果樹の耕作放棄地を新規就農者に継がせようと思っても、耕作放棄されたことを把握する前に樹体が切られてしまうことが多い。<u>耕作放棄に関する情報が地域にすぐに伝わるようにすべき</u>。【第1回：委員】 青森県では毎年200haの園地が減っている。篤農家に離農者の園地を引き受けてくれないと頼むケースがあるが、管理が行き届かず品質の高いリンゴが生産できないので本当は受けたくないという話を聞く。しかし、地域の中では受けざるを得ないという状況もある。【現地調査：委員】 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 産地の関係者が連携して行う、<u>規模拡大農家と規模縮小・撤退農家のリストアップ</u>や<u>園地流動化の斡旋</u>、<u>荒廃化や管理不足となっている園地のパトロールや流動化勧奨</u>等の施策を検討。 ★ また、生食用から省力化の可能な<u>加工専用園地への転換</u>を図ることにより、<u>耕作放棄を未然に防ぐ</u>とともに、<u>新たな付加価値をつけた生産・加工につながる</u>ような取組等の施策が必要。
⑦果樹共済等の セーフティネット対策 の推進	<ul style="list-style-type: none"> <u>自然災害による被害が多いにもかかわらず、果樹共済の加入者が少ない</u>と聞いた。<u>加入しないのは果樹農家の収入が少ないのが理由</u>。【第1回：委員】 <u>収入保険制度やセーフティネット対策をどう考えていくか</u>は重要な課題。【第2回：委員】 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 果樹共済の加入推進が重要。 ● 経営に悪影響を受けている果樹農家は一定の要件を満たす場合、<u>農林漁業セーフティネット資金の活用が可能</u>であることを周知徹底。
(2)新品種の導入、 新技術の開発・ 普及 ①優良品目・ 品種への転換 の推進	<ul style="list-style-type: none"> 果樹の改植支援については、<u>実施面積や品種転換の実績を見ると、大変重要</u>と認識。その効果として、産地では市場評価の高い品目への移行が進んだところであり、<u>同一品種の改植支援や新植についても、強力に推進すべき</u>。【第2回：委員】 改植支援については、<u>代替地への集積に役立つような改植ができる</u>よう検討して欲しい。また、<u>園地の大胆な基盤整備を併せて行わないとコストは下がっていない</u>。【第2回：委員】 果樹経営支援対策については、<u>地方でも非常に重要な事業として認識</u>。【第1回：委員】 果樹は品目、地域に多様性がある。改植事業は人気だが、<u>品目や地域に対応した円滑な運用が必要</u>。【第1回：委員】 様々な品種を各県と連携して開発している。最近のヒットは、ぶどうのシャインマスカットで、育てやすく、そのまま食べられて新規性がある。<u>新規性のあるものを作れば、今後需要が伸びていく余地がある</u>。技術の中でまだ結びついていないものがあるので、現場での活用を進めていく必要がある。【第1回：委員】 	<ul style="list-style-type: none"> ★ 改植・未収益期間対策により、<u>産地では市場評価の高い品目への移行が進展</u>しており、<u>落葉果樹の改植支援の定額化、同一品種の改植や新植支援等の充実・強化</u>を図る必要。 ◎ 新品種の母樹管理から苗木の生産・販売に至る<u>優良種苗の安定供給体制を整備</u>する必要。 ● あわせて、<u>園地の基盤整備や、園内道、モノレールの整備を今後とも実施</u>する必要。

		<p>◎ 新品種等を活用した<u>新たな産地ブランドの確立</u>や、実需者・農業者・JA・行政・普及組織・国公立試験研究機関等からなる<u>コンソーシアム</u>が販売目標を設定して新品種等の産地形成を行う取組を加速化することが必要。</p>
<p>②新技術の開発 ・普及の推進 新たな普及活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 技術開発、品種開発は非常に重要だが、技術を現場に導入するのは、新たな作業を行う人材の確保が必要となる。技術の導入にあたって、<u>現場での情報共有や指導を行う体制整備が必要</u>。【現地調査：委員】 産地指導の際、生産者から求められることが、<u>技術指導や担い手支援から、販売や所得向上に向けた指導に変化</u>。 【第1回：委員】 他産業・他分野の技術や経営手法を身につけようとする場合に、<u>栽培技術や経営における知恵や間違いなどをできるだけ早く情報共有・吸収するための環境整備が必要</u>。【現地調査：委員】 開発された技術もすんなり現場で利用できる訳ではなく、難しい部分はある。肥料の分量等についても、<u>地域の果樹農家内でお互いに情報共有できる体制が必要</u>。【現地調査：生産者】 技術導入時は普及所が用意したマニュアルを利用するが、その通りにやっていればいいという訳でなく、<u>個別の相談に対応することが必要</u>。【現地調査：生産者】 後継者のキャリアパスに関連するが、かつてはかんきつ農家の後継者育成において、<u>国の研修は大きな役割を果たしてきた</u>。<u>研修に参加することで全国的なネットワークが</u>できて、連絡を取ればすぐに様々な情報が得られていた。そういうふたネットワークは、極めて重要。【現地調査：委員】 口之津の研修も修了生同士で連絡を取り合って、ネットワークを築いて、素晴らしいと思う。口之津ではやる気さえあれば、すばらしい技術を習得できる。<u>今後も、試験研究機関等での研修事業が必要</u>。【現地調査：生産者】 切り口が変色しない、歩留まりがよい等の<u>加工・業務用の適性に優れる新品種の育成も重要</u>。【現地調査：生産者】 アシストスーツや果物の包装材等の農業用資材の開発支援を進めるべき。【現地調査：生産者】 燃油の補填事業についても好評で、事業の申請者が増えている。<u>今後もこれらの施策を強力に推進していくことが必要</u>。 【第1回：委員】 平場でもマルチを使えばいいものができるし、斜面でもいいものがつくれる。<u>園内道の整備やモノレールへの補助を継続すべき</u>。【現地調査：生産者】 	<p>◎ 若者等の担い手を育成するため、技術的専門性の高い果樹農業の特性に鑑み、<u>剪定等の栽培管理技術を習得できる果樹研究所農業技術研修制度（研修期間：2年間）</u>や、<u>各県農業大学校等の研修組織の積極的活用</u>が必要。</p> <p>◎ 全国の後継者どうしが<u>技術や経営面の課題や対応策について情報を共有し、切磋琢磨できるようなネットワークの構築</u>が必要。</p> <p>◎ 「樹体ジョイント仕立て」のように、<u>栽培技術体系の開発により作業の省力化や品質向上を図る取組が進展</u>しており、普及組織による技術指導等を活用しつつ、<u>更なる新技術の開発や産地へのきめ細かな普及を進める</u>必要。</p> <p>◎ 作業の軽労化を図れる<u>アシストスーツ等の研究開発、導入実証</u>が必要。</p>
<p>③ブランド化の一層の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 果樹産地の振興では、<u>地域のブランド化は大きな要素となる</u>。ブランドをどのように打ち出していく考えか。また、地域全体を考えながら、現状の生産量を今後も維持していくためには、どのようにするのがよいか、十分に検討することが必要。【現地調査：委員】 シャインマスカットのような新規性のある商品は需要が伸びる余地あり。今後は、<u>開発した色々な品種の中からどの品種を押していくか</u>検討するとともに、各県のブランド品種との調整、開発した新技術の現場での活用等を進めていく必要。 【第1回：委員】 	<p>◎ 各産地において、生産者や行政機関に加え、<u>流通、販売・加工関係業者と連携したブランド戦略づくりを進め、これを果樹産地構造改革計画に反映</u>させる必要。</p>

- ・ ブランド化に取り組んでから、消費者に浸透して有名になるまで5～10年かかる。その間の取組・支援のあり方を検討する必要。【現地調査：生産者】
 - ・ ブランドの管理にあたっては、どのように品質管理していくかが問題であり、表示と品質管理を行う仕組みづくりが重要。【現地調査：委員】
 - ・ 新たな地理的表示制度が始まるが、こういった制度を活用するとブランド化を進めるに当たって随分有利になる。【現地調査：委員】
 - ・ ブランド化については、県でも品質管理団体を作り、「山梨県農産物等認証制度」を取り入れており、消費者にPRしていくことが重要であると認識。果実は価格が高いという話があるが、贈答用果実、手軽に食べられるカットフルーツなど、ターゲットを明らかにした販売戦略、小売や量販店の協力体制の整備が課題と認識。【現地調査：行政機関】
- ◎ また、各産地毎の戦略に加え、産地が連携してリレー販売、共通ブランドの設定等の横展開を図り、需要拡大の取組にもつなげる必要。
- ◎ ブランド果実の表示に際しては、ブランド名の商標登録や地理的表示保護制度を活用する等により、ブランド力の強化を図り、知的財産の保護・活用を推進。

(3) 流通・消費事情にあった需給調整対策の円滑な推進

- ・ 生産者自身が消費者の状況を把握しなければ、価格が下がっていくと思う。一度価格が崩れてしまうと、なかなか浮上するのは難しい。これまで産地間でみかんをつくるのは競争と言ってきたが、これからは販売するには連携してやっているないと、産地が潰れてしまうと思う。【現地調査：委員】
- ・ 秋口に様々な果実が出る中で極早生みかんが出荷され、結果的に価格が落ちてしまう状況になると、その後も含めて、みかん全体の価格が下がってしまう。これが将来も繰り返されることでよいのか。品種改良等で結果時期を遅らせるなど何らかの対策が必要。【現地調査：生産者】
- ・ 極早生みかんの価格低下については、農水省、生産者団体、出荷団体で方向性を示す時期になりつつあるのではないか。品質をどうしていくのか等、総合戦略を検討する必要。【現地調査：生産者】
- ・ みかんの単価が下がり、肥料や農薬などの資材費が上がっている中、生産原価を下回っているのではないか。緊急需給調整特別対策事業の発動基準の見直しが必要。【現地調査：生産者】
- ・ 極早生みかんの数量が多いことがボトルネック。抜本的な極早生転換対策が必要。【現地調査：生産者】

- ★ みかん産地は、集荷されるまま果実が出荷されがちな現状から脱却し、大きく変化しつつある消費者動向に対応してプロダクトアウト型からマーケットイン型に転換し、需要者が必要とする品質・量の果実を計画的に出荷する体制を構築するべく、生産・出荷に関する基本の方針を切り替える必要。
- ・ 過剰生産となっている極早生みかんに関しては、一定水準以上の品質が確保できない園地は原則園地転換を進めることとし、これらの取組を行う産地に対し、国は重点的に改植等を推進する必要。
 - ・ 上記の転換が進むまでの間、緊急需給調整特別対策事業については、地域ブロック単位の発動や旬別発動にこだわらない短期間の発動を検討する必要。

(4) 新たな分野への進出による所得向上
(6次産業化の推進)

- ・ カットフルーツへの生産面での課題は何なのか、どのような投資が必要かといった部分についても、提示することが必要。【第1回：委員】
- ・ 果樹には多くの種類があり、また、加工についても産地段階や小売段階のものがあることから、6次産業化の支援はニーズに応じて細分化して考える必要。【第3回：委員】
- ・ 6次産業化に取り組んでいる農家は、1級品は市場に出し、2級品は加工してワインを作っていた。6次産業化をどのように進めて収入を安定化するか考える必要。また6次産業化の際は、組織化が必要。【現地調査：生産者】

- ◎ 果樹農業者が行う6次産業化の取組に対し、農林漁業成長産業化ファンドを通じた資本の提供と経営支援を一体的に実施するとともに、事業構想等に対するアドバイス、新技術の実証、新商品の開発等の取組、加工機械等の整備を行う必要。

<p>(5) 鳥獣対策、 地球温暖化への対応の一層の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 山間地の果樹栽培では、<u>鳥獣害対策</u>が必須であるが、<u>これに非常に手間がかかる</u>。また、良い品質の果実を作るには、<u>産地の特産果実を生み出し、支えていく必要</u>。【第1回：委員】 鳥獣害は猪、猿、鹿によるが、被害状況はそれぞれ異なる。被害金額では鹿が多く、木の芽等、木をそのものを食べる。猿はみかん自体を食べる。猪は、木を倒し園地を壊すので、園地を元に戻す必要がある。<u>園地を柵で囲うと、里に動物たちが下りてきてしまい、里で追い払った動物が園地に入ることもある</u>。現場の様々な課題に対応した対応が必要。 <p>【現地調査：生産者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <u>近年は暑い気候が続き、生産量だけでなく品質がばらつくなどの影響</u>が出ており、<u>ドリップ方式などで水分供給するなどの対策が必要</u>。【第2回：委員】 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-left: 10px;"> <p>現 状</p> <ul style="list-style-type: none"> 果樹の鳥獣による被害金額(平成24年度)は54.3億円となっており、獣種別にはイノシシが3.6億円、カラスが10.8億円、ネズミが6億円となっている。 地球温暖化による高温等の影響で、みかんの日焼け、りんごの着色障害等が発生しており、表層部の摘果等によるみかんの日焼け防止、反射シートの利用や着色のよい品種の導入等によるりんご等の着色改善の対策に取り組んでいる。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> 果樹は中山間地域での栽培が多く、<u>鳥獣害による被害が顕著</u>であり、<u>その防止対策は極めて重要</u>。鳥獣被害防止特措法の下、<u>栽培果樹の被害の実情を踏まえて策定した被害防止計画</u>に基づき、<u>鳥獣被害対策実施隊を核として鳥獣種の特性に応じた対策</u>を着実に講じる。 ● <u>地球温暖化による果実の障害発生</u>等に対応できるよう、<u>作柄安定に向けた技術の開発・普及を推進</u>する必要。
<p>3. 流通関係</p> <p>(1) 生産者による流通販売戦略の策定</p>	<ul style="list-style-type: none"> 今後の生産を検討する上では、<u>市場流通を主体として、直売所、地産地消等いろいろな流通条件を広く見わたすことが必要</u>。【第1回：委員】 果実の値段が高くて手が届かないというが、<u>農家が出荷するときは安く買われ、販売するときに高く売られているのが実態</u>。【第3回：委員】 果樹農業は苦しい、難しいというこれまでの延長線の議論となってはいけない。<u>流通・消費の情勢変化</u>になぜ対応できていないのか、深掘りして分析する必要。【第1回：委員】 直売するか、あるいはJAに出荷するなど、販売形態によって収入は大きく変わる。直売すれば、JAの手数料はからない。手取りも年々減少しており、収入が変わらなくても、販売の仕方や農協の工夫で、<u>個々の農家所得が増大するような方法を考えることが必要</u>。【第2回：委員】 流通・マーケティングは多様化してきており、これに対応するためには<u>市場流通だけでなく、直売所なども含めて広い視点で検討する必要</u>。【第3回：委員】 果物は自分で売れば高く売れる一方で、農協経由だと安くなるというが、農協も市場も委託販売となっている中で、なかなか生産者の手取りにつながらないのが現状。<u>生産者の経営を成り立たせるためには、流通構造に関する議論を深めることが重要</u>。【第3回：委員】 <u>生産者の販売戦略と流通関係者の販売戦略は必ずしも一致していない</u>。今後は、<u>生産者も流通関係者と一体となった販売戦略を策定し、それに基づいた生産出荷が必要</u>。【第1回：委員】 産地を指導する際、最初は技術指導や担い手の支援がメインだったが、<u>近年は農家からのニーズも高度化・多様化しており、次世代につなげるには、所得向上に向けた販売や売り方等も指導していくことが必要</u>。【第1回：委員】 	<ul style="list-style-type: none"> ★ 市場流通に偏重した販売計画から、<u>直売所や直接販売、加工戦略等、果実の消費の実態に即した計画</u>を立てる必要。このため、<u>果樹産地構造改革計画に当該計画を新たに盛り込む</u>必要。 ★ 策定に当たっては流通・販売・加工業者と一体となって行うこととし、その<u>作成と関係者が一体となって行う取組</u>を検討することが必要。

- 直売所はよい取組であるが、直売所の増加により加工の取組が減少したり、規模拡大の阻害要因になっているという側面がある。いざれにしろ、個々の取組ではなく産地・団体での取組として、地域を支えていくことが必要。【第3回：委員】
- 果物の消費が減っている理由として、他に食べるものがあるから果物を食べない状況のほか、経済的な理由から果物を食べることができないといった状況もある。学校給食やその他にも地域で消費者に直接届けるなど、産地として消費面で協力できる取組が必要。【現地調査：委員】
- 最近の事例として、ローソンファーム山梨では、2～3種類のぶどうをカップに入れて手頃に食べられる消費形態を提案している。【現地調査：生産者】
- 流通コストが大きく影響しており、低成本での流通システムを考える必要。【現地調査：委員】
- 流通・消費の実態の変化を産地にどのように伝え、これに対応した産地体制をどう構築するかが課題。【第1回：委員】

(2)バリューチェーンの構築

- バリューチェーンという立場から果樹を徹底的に考えることが必要。バリューチェーンでは、各ユニットチェーンで価値が創られ、それらが合計されて総合的価値が創られるが、果実では、生産、製造現場で創られると認識。バリューチェーンに即して考えると、そこで生まれた価値が、それが運ばれた地点で、さらに価値が生まれ、消費者の地点で、また新たな価値が加わる。そういう各場面で、徹底的に具体論まで下ろして、バリューチェーンを考えることが必要。【第1回：委員】
- 消費や流通の実態の変化にどのように生産者・産地をどのように持つて行くかが重要。果樹農業の所得が減少傾向にある中で、高い単価で売ることを行ってきた。今後、加工・輸出を進めるのに、生産体制をどのように整えていくか、検討することが必要。【第1回：委員】
- 消費者ニーズは本来消費者がつくるものであるが、店舗での販売の仕方のように、小売業といったまわりの人がつくっているという側面があるのではないか。生産から消費につながるバリューチェーンの構築が必要。地元農協でも、これまで名だたる組織・会社のノウハウを取り入れてきたが、まだ取りあげきれていない部分もあると感じており、バリューチェーンの総体を維持しながら、個々が役割を果たしていくことが必要。【第2回：委員】
- 給食については、単価が高いのがネックとなるが、価格の安い時期の甲州やさくらんぼを給食に提供するなどしている。【現地調査：生産者】
- 昔のような果物店が減っていく一方で、今の主力は量販店となっている。対面で販売する機会が少なくなっていることから、サプライヤーが消費者に対して、きちんと果実の価値や品質を伝えられているかは疑問。生産から消費につながるバリューチェーンの構築が必要。【第2回：委員】

★ 消費構造の変化に対応したバリューチェーンを構築するための施策の検討が急務の課題。産地、流通、小売等のサプライヤーが消費者に果実の価値や品質を伝えられるバリューチェーンの構築が重要であることから、例えば、加工向けについて、加工業者等の中間事業者と産地の契約取引を進めるほか、生果や輸出向けについても、それぞれ求められる外観やサイズ等のニーズに対応した安定供給体制を構築する、消費者・実需者ニーズに合わせた新商品を開発する等の取組の検討が必要。

4. 加工関係

(1) 安定した加工

原材料の確保

現 状

- 加工原料果実は生食用の選果落ちが用いられる場合が多いが、近年、天候不順等により作柄が安定せず、必要な量の加工原料用果実が確保が困難となっている。その一方、資材の高騰等が果樹経営を圧迫する中、生食用と大きな価格差がある加工原料用果実は農家にとっても生産・出荷しにくくなっている。
- みかんでは、平成22年の夏季の高温少雨等により果実の生産に大きな打撃を受け、この年の果汁向け加工仕向量が21年産の40%に大きく減少し、愛媛県の大手果汁メーカーでは、必要な量の果汁用原料の確保が困難になった。
- また、りんごでは、平成22年の夏季の高温少雨による樹体疲労により、翌年に開花する花芽が減少したため、平成23年産の果実の生産に大きな打撃を受け、果汁向け加工仕向量は22年産の75%に減少し、青森県の大手果汁メーカーでは、必要な量の果汁用原料の確保が困難になった。

★ ストレート果汁をはじめとして、新たな需要が生まれつつある果実加工品については、従来のような需給調整としての取組ではなく、これに対応して加工原材料の新たなサプライチェーンを構築する産地と実需者が連携した取組を推進する必要。

★ 安定した加工原料の供給を可能とするため、産地における加工原料用果実等の作柄安定に資する着果管理技術等の導入の取組を検討する。

◎ 低コスト・省力化栽培技術の導入や産地と加工場の長期契約取引等による加工専用果実の生産・流通における安定的供給体制の確立を推進する必要。

(2) 新たな所得向上分野として期待する果実加工分野への進出

- 加工専用果実を生産する場合、どの程度の価格なら採算がとれるのか、詳細な経営展望モデルを提示することが必要。良いものを消費者に届けようというのが生産農家であり、加工という話になると企業的なものと感じ、消費者の方がアプローチしにくくなるのではないか。【第2回：委員】
- 自分の産地では、果樹農家が120戸離農したが、生産量は維持したまま売り上げは1.6倍になった。生産者の声を反映し、どれだけ産地の特徴を打ち出していくのかが重要。加工でもよいものを作らないと高く売れない。私の地域では加工でも生計が立てられる価格と量を確保できている。【第3回：委員】
- カットフルーツにするだけで、消費者は食べるのか。本当に価格に見合っているのか、いくらの、どういう見せ方、どういう鮮度のものであれば食べるのか、という部分の検討が必要。【第1回：委員】
- みかんの加工向け生産については、生食用の果実を加工用にも利用する場合と、加工専用に特化して生産する場合の2つに分けられると認識。前者では選果段階や加工過程とうまく連携して取り組むことが重要。後者は、いくつかの事例も承知しているが、現実的に採算がとれるのかが課題。【第2回：委員】
- 加工品の製造・販売でも、農家が販売戦略まで策定するのは難しく、バイヤーになることはできないと考えている。加工に取組むのであれば、家族経営の中で分業することや、インターネットで捌ける量だけ加工するなどの工夫が必要。

【現地調査：生産者】

★ 所得向上を図るために、従前の生果生産に加えて、新たに需要が増加する果実加工分野への進出が急務の課題。6次産業化の取組と併せて、生産者が新たに果実加工分野に円滑に進出できるよう、総合的な施策の実施を検討することが必要。

◎ 高品質なストレート果汁や機能性の高い果汁について、消費者需要に対応ができる商品開発及び果汁製品の高品質化設備等の導入が必要。

◎ 安定的な収入確保に向け、果実の特性を活かした機能性成分の表示やストレート果汁やジャム等の付加価値の高い加工品の製造・販売等を推進する必要。

5. 輸出関係

(1) 戦略的な輸出支援

- 青森県でのりんごの栽培は140年、輸出も100年を超える歴史がある。今は台湾向けのりんご輸出が好調。とはいえ、台湾がWTOに加盟し、輸入枠が廃止になり、この10年でうまくいっただけ。産地間競争が激しくなっており、アメリカ、チリが8割、その他世界中のりんごがひしめき合っている。植物防疫の関係で台湾では、まだ中国産は出回っていないが、東南アジアでは、中国との産地間競争が激化。価格差も10倍近くになる。農林水産省では、すでに輸出を現状の100億から250億円に増やす計画を立てているが、どういう攻め方でいくか、これまでの発想では及ばないような新しい知恵が必要。

【第1回：委員】

- 輸出について、ぶどうは形状的には難しいかもしれないが、ぶどうを欲しがっている国も多数あるので、植物検疫の交渉を通じて輸入できる道筋をつけていただきたい。どのような品目がどのような国にどのように輸出されていて、または可能性としてどのような品目がどのような国に輸出できるのかを検討することが必要。【第1回：委員】
- 輸出・輸入とも、国際的なマーケットを踏まえて議論することが必要。国際的には果実の価格水準が上昇傾向であるのに対し、国内の果実価格は横ばい。国内外の価格差が縮まり、価格面での他国との競争が始まっているようにも考えられるので、国際的な市場環境を整理することが必要。【第2回：委員】
- 生産が増えると、国内販売だけでなく、輸出も重要になる。輸出に際しては、トレーサビリティや残留農薬基準の問題があるため、これらへの対応が重要。【第3回：委員】
- 日本産の生鮮果実の需要がある国は多いが、現状の詳細な輸出状況（国別、品目別）と今後の可能性を示すべき。

【第1回：委員】

(2) 輸出の加速化に向けた環境整備の推進

- 生産が増えると、国内販売だけでなく、輸出も重要になる。輸出に際しては、トレーサビリティや残留農薬基準の問題があるため、これらへの対応が重要。【第3回：委員】
- 輸出については、バンコク・ジャカルタのハブ空港にCA貯蔵施設を作り、タイ等に大々的に輸出展開を進めれば、輸出は飛躍的に伸びると考える。【現地調査：生産者】

◎ 品目ごとの産地の生産体制や輸出相手国の市場動向等を踏まえ、国別・品目別輸出戦略に基づき、「オールジャパン」で果実の輸出拡大を進めていくことが重要。

◎ 輸出相手国側の需要や価格、国際的なマーケット動向等を整理して、戦略的な輸出を行っていく必要。

★ 「ジャパン・ブランド」の確立に向けて、インドネシア、タイ、ベトナム等の新興市場への輸出を一元的に取り扱う輸出商社を中心とした青果物の輸出団体設立に向けた検討が必要。

◎ 輸出環境整備については、青果物の輸出団体、国内輸出産地、国の検疫当局と協議し、輸出相手国の植物検疫や残留農薬基準等の問題に対して、優先順位を明確化した上で、戦略的に対応する必要。

★ 青果物の輸出団体を中心とした、輸入果実（例：バナナ）の輸送拠点（シンガポールのハブ港等）・機能（リーファーコンテナ等）を活用した品目横断的な大規模輸出体制の構築の検討が必要。

★ 中東・欧州への青果物の輸出については、青果物の輸出団体を中心に、東京国際空港（羽田）、那覇空港等をハブ港として、空輸による輸出体制の強化の検討が必要。

★ 空港近辺における流通拠点を整備する必要。